静岡市都市農業振興基本計画 【概要版】



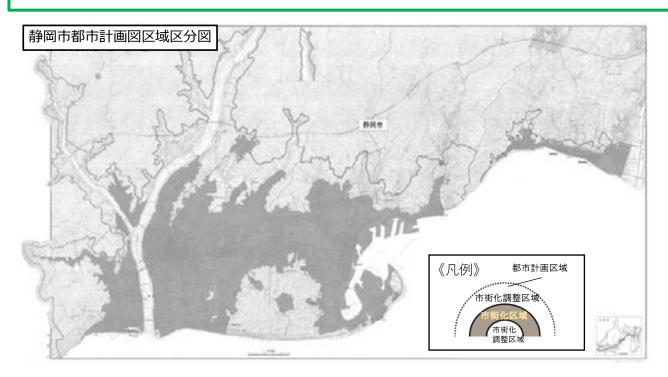
静岡市

静岡市都市農業振興基本計画策定の背景

- ◇ 平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、翌年5月には国の都市農業振興基本 計画が策定されました。これにより、都市農地の位置づけが従来の「宅地化すべきも の」から「あるべきもの」へと大きく転換されました。
- ◇ 静岡市の市街化区域には人口の約9割が集中しているとともに、市内全農地の 約2割が分布しており、「生産地でありながら消費地でもある」と言えます。
- ◇ 本市では、地方計画である「静岡市都市農業振興基本計画」を策定し、計画に即した施策を展開することで、都市農地が有する多様な機能(農産物の生産、緑地空間の形成、災害時の防災機能など)の発揮を通じ、市民生活の向上を目指します。

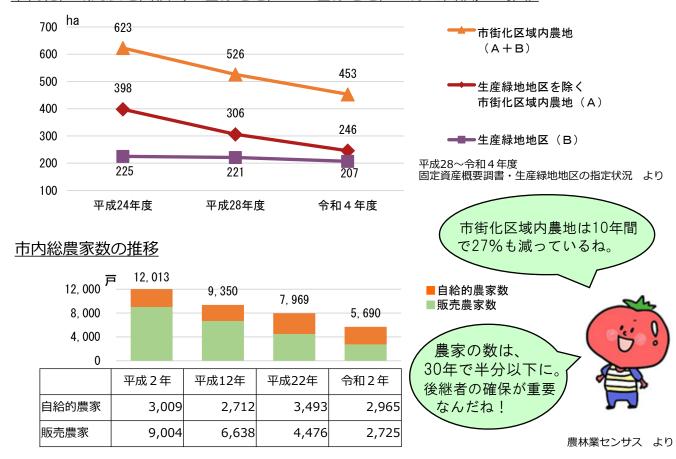
都市農業の対象区域

◇ 静岡市の都市計画区域のうち「市街化区域内」を都市農業の対象区域とします。
※本市の市街化区域面積は10,537haです。そのうち農地面積は452.8haです。

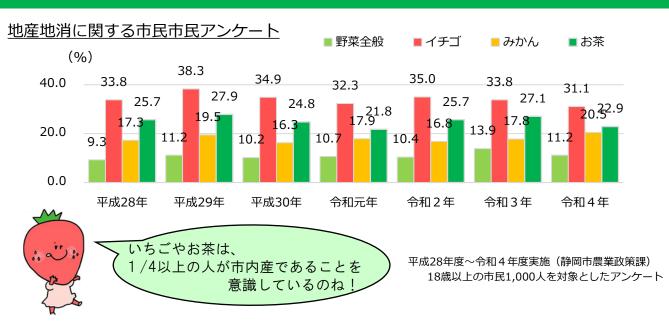


፟ 静岡市の農業の現状

市街化区域内農地面積(生産緑地地区+生産緑地地区を除く面積)の推移



・地域住民の農業に対する意識



・都市農業の振興における課題

生産振興に関する課題

~都市農業の安定的な継続のために~

①生産供給力の向上

安心・安全な顔の見える農産物や地産・ 地消への意識の高まりからファーマーズ マーケットなどの人気が上昇

→ 生産拡大や商品開発により消費者の ニーズに応じた農産物の供給が必要

②担い手の確保・育成

担い手の高齢化などによる新たな後継者 の確保及び育成

➡ 後継者の確保が困難

都市農地に関する課題

〜都市農業・農地が有する機能を 有効に発揮するために〜

①都市農業と地域住民の共生

都市農地での営農活動により地域住民の 住環境に与える影響への懸念 消費者としての環境負荷低減に配慮した 農業に対する理解の必要性

⇒ 営農活動に対する相互理解等が不十分

②都市農地が有する多様な機能の発揮

農業体験・教育の場としての活用、災害 時の一時的な避難地としての機能

⇒ 都市農地が有する機能の周知が不十分



これらの課題に対して、本市の都市農業が目指す方向性及び将来像を示します。

・都市農業の目指す方向性と将来像

大切な視点

- ◆安心・安全な農産物の安定供給 ~顔の見える農産物づくり~
- ◆地域資源としての都市農地の活用 ~地域住民の理解の醸成~

将来像

農業者と地域住民が支えあう元気な"しずおか都市農業"

~地産地消の推進と都市農地が有する多様な機能の発揮を通じ、 都市農業者と住民がともに豊かさを享受し、未来へつなぐ~

・都市農業の基本方針と施策の展開

基本方針 I

都市農業者がいきいきと活躍できる取り組みの推進

~持続可能で元気な都市農業を確立するために~

生産振興及び担い手の確保・育成

地域住民へ安定的に農産物を提供できるよう、生産性の向上や、小規模でも 販売を続ける農家や半農半Xを含む多様な担い手の確保・育成を図ります。

っ │ 周囲の住環境に配慮した生産活動の推進 New

化学肥料・化学農薬を減らした栽培方法や、騒音や温室効果ガスの排出を抑えた農業用機械の導入など、環境に配慮した農業への取り組みを支援します。

→ 【 高付加価値化及び6次産業化の推進

農産物加工品の開発や新たな販路拡大、農産物の直売所や農家レストランの 整備など、6次産業化に向けた取り組みを支援します。

√ 優良農地の利用推進

都市部の農地は生産緑地地区制度などを有効に活用することが大切です。今後も土地利用計画との整合を図りつつ、優良農地の確保に努めます。

基本方針 Ⅱ

4

地域住民が都市農業を身近に感じられる環境づくりの推進

~地域住民が都市農業を理解し、その価値と魅力を共有できるために~

都市農業に対する理解の促進(農好市民の育成)

地域住民が都市農業に対する理解を深めることができるよう、農業を体験する機会や、都市農家と地域住民の交流の場を創出します。

地域農産物に関する情報の発信

静岡市ホームページ「ZRATTO!しずおか」やSNS、地元の地域情報誌などの 紙面を活用して旬の食材や直売所などの情報を発信していきます。

都市農地が有する多様な機能の発揮 都市農地は緑地・健康・防災などの面で多様な機能を発揮し、生物多様性の保全にも貢献します。これらの機能についても積極的にPRしていきます。

都市農業の振興により期待される効果 *

- ●地産地消や6次産業化の推進により 農業所得の向上に繋がります。
- ●収穫直後の農産物が店頭に豊富に並び、新鮮で 安心・安全な農産物がいつでも手に入ります。
- ●地域住民が農業体験できる機会が増え、 心身の健康を増進します。
- ●緑地が住環境などに好影響を与え、良好な 都市空間を形成します。
- ●都市農業者と地域住民が"農"を通じ、 良好なコミュニケーションを構築します。



持続可能な農業経営の推進



市民生活満足度のアップ



健康・長寿のまちづくりの推進



地域住民に安らぎ、潤い、 活力を供与



「農」から始まる 未来につながる人づくり



豊かな市民生活の実現

「世界に輝く静岡」の実現

















30%

施策の展開にあたり目標指標を設定します ×

《目標指標 1》

《目標指標 2》

令和7年度 市内ファーマーズマーケット ≥ 730人 で販売する都市農業者数

※令和4年3月31日実統

令和7年度

農産物を購入する際に市内産 であることを意識している

市民の割合

※平成28年度実績+8%

関係者の役割と期待される行動

都市農業者

*

- ●地域住民に地元産の新鮮で安心・安全な 農産物を安定的に生産・供給する。
- ●都市農業・農地の果たす<mark>多面的な機能</mark>を活かした
 - ・農業体験機会の提供
 - ・農業知識の伝授
 - ・地域住民との交流
 - ・地域の環境に配慮した生産活動



地域住民(都市住民)

- ●都市農業及び都市農地が<u>貴重な地域資源であることを認識する。</u>
- ●地域の中に都市農地を<mark>積極的に位置づけ、</mark> 多様な機能を持つ都市農地を介した
 - ・地元産農産物の積極的な購入(地産地消の推進)
 - ・都市農業者との交流
 - ・農作業体験などへの積極的な参加
 - ・農作業に伴う臭いや騒音への理解





連携



農業協同組合など

- ●国・県・市などと協力・連携し、都市農業者の営農意欲の向上に向けた取組み。
- ●都市農業者への営農指導や研修の実施、 都市農業者同士の交流を促進するネット ワークの強化。
- ●ファーマーズマーケットの更なる振興を 図るとともに、イベントなどの開催によ る地域住民との交流の場の提供。





県・市 (行政)

- ●都市農業の積極的なPRを実施するととも に、都市農業者に対する支援の実施。
- ●都市農業に関する的確な<mark>情報提供</mark>の実施。
- ●技術的・財政的な支援の実施。
- ●各補助事業の効果的な活用を支援。
- ●施策の実施後に<mark>適切な評価、検証</mark>を行い、 着実にフィードバックすることで、新たな 施策への反映に結び付ける。



静岡市都市農業振興基本計画 令和5年3月

静岡市 経済局 農林水産部 農業政策課

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL: 054-354-2085

FAX: 054-354-2482

E-mail: nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp